【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の２第１項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【事業年度】	第107期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）
【会社名】	オリエンタルチエン工業株式会社
【英訳名】	ORIENTAL CHAIN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　杉山　敏之
【本店の所在の場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　林　泰弘
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　林　泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年８月28日に提出いたしました第107期（自　2025年４月１日　至　2026年３月31日）有価証券報告書の訂正報告書について、記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の２第１項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部　企業情報
　第４　提出会社の状況
　　１　株式等の状況
　　(2) 新株予約権等の状況
　　③　その他の新株予約権等の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は＿＿＿を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（２）【新株予約権等の状況】

③【その他の新株予約権等の状況】

（訂正前）

第１回新株予約権

決議年月日	2025年11月20日
新株予約権の数 ※	21,000個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式　2,100,000株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	１株につき2,295円
新株予約権の行使期間 ※	2025年12月16日から2027年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	（注）１
新株予約権の行使の条件 ※	本新株予約権の１個未満の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項 ※	（注）２
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）３

※当事業年度の末日（2026年３月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末日（2026年５月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（訂正後）

第１回新株予約権

決議年月日	2025年11月20日
新株予約権の数 ※	19,650個〔17,115個〕
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式　1,965,000株〔1,711,500株〕 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の行使時の払込金額 ※	１株につき2,295円
新株予約権の行使期間 ※	2025年12月16日から2027年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	（注）１
新株予約権の行使の条件 ※	本新株予約権の１個未満の行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の取得に関する事項 ※	（注）２
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）３

※当事業年度の末日（2026年３月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日（2026年５月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を〔　〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。